

第1回 東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議要録

1. 開催日時・場所

日時：平成21年1月21日（水）19時00分～21時00分

場所：東久留米市役所 庁議室

2. 出席者（全20名）

委員：菊池委員、渋谷委員、並木委員、沢田委員、篠原委員、間宮委員、富田委員、
松本委員、齋藤委員、梅本委員、土屋委員、小山委員、生田委員、大塚委員

欠席：野島委員

事務局：東久留米市長、企画経営室長、企画調整課長、企画調整課課長補佐、
企画調整課主任、㈱富士通総研3名

3. 議事次第

（1）開会

（2）議題

①東久留米市長期総合計画基本構想審議会条例について

②委員の委嘱

③会長及び副会長の互選

④諮問書の交付

⑤審議会の運営方法について

⑥東久留米市第4次長期総合計画策定方針について

⑦第4次長期総合計画基礎調査報告書（抜粋編・原版）について

（3）その他

①次回の審議会の開催について

4. 配布資料

（1）第1回東久留米市第4次長期総合計画基本構想審議会 次第

（2）資料1 東久留米市長期総合計画基本構想審議会条例

（3）資料2 会議の公開に関する指針

（4）資料3 東久留米市長期総合計画基本構想審議会の公開に関する要領

（5）資料4 東久留米市第4次長期総合計画策定方針

（6）資料5 東久留米市第4次長期総合計画策定委員会設置要綱

（7）資料6 第4次長期総合計画基礎調査報告書（抜粋編・原版）

（8）資料7 東久留米市全図（地域別人口割合）

5. 主な質疑

(1) 開会

【事務局】

- ・会長選任まで議事進行を務めさせていただく。

【市長】

- ・あいさつ。第3次長期総合計画が、平成 22 年3月末をもって期間終了となり、平成 23 年度から 10 年間にわたる第4次長期総合計画の策定に着手する。本市は、東京で唯一、平成の名水百選に選ばれた「落合川、南沢湧水群」を始めとした多くの自然が残り、人と人との支えあう首都圏のベッドタウンとして発展してきたまちである。これからも、水とみどりにふれあいながら、誰もが暮らしやすい、住環境の整備された自立した都市を目指していくことが東久留米市の将来像ではないかと考えている。
- ・東久留米市の将来をどのように描いていくか、委員の皆様の貴重な意見を期待している。平成 22 年7月末に予定される基本構想の答申まで長期にわたる審議会となるが、委員の皆様のご支援、ご協力を心からお願いいたします。

【事務局】

- ・配布資料の確認。

(2) 議題

①東久留米市長期総合計画基本構想審議会条例について

【事務局】

- 資料2に即しての説明

②委員の委嘱

- 市長より各委員に委嘱状を交付
- 各委員の自己紹介

【委員】

- ・10 年先の東久留米について皆様と協議しながら、明るい東久留米づくりをしてまいりたい。

【委員】

- ・昭和 45 年に引っ越してきて、現在も住んでいる。皆様とより良いまちづくりについて協議してまいりたい。

【委員】

- ・東久留米に移り住んでから 29 年くらい経つ。最近では高齢化が進んできているようだが、これからのまちづくりについて皆様と一緒に良いものをつくってきたい。

【委員】

- ・将来の子どもたちが東久留米市を大好きであるようなまちづくりができるように、皆様と共に協議してまいりたい。

【委員】

- ・29 年間東久留米市に居住している。同級生はほとんどが市外に転出しているが、若い世代に少しでも魅力のあるまちづくりをと考えている。

【委員】

- ・亜細亜大学の経済学部で財政関連の講義をしている。若い頃に東久留米市に居住したことがあり、何か縁があるものと感じている。

【委員】

- ・現在、東京都の外郭団体である東京都環境整備公社に勤めている。従前より「武蔵野の面影を残すまち」ということで行ってみたいと思っていたが、図らずも平成3年に埼玉県から引っ越してきて18年目である。皆様と一緒に市民の皆さんから期待されるような基本構想をつくっていききたい。

【委員】

- ・このような会議に出るのは初めてであるが、少しでも東久留米のためになればと皆様と一緒により良い計画づくりについて検討していききたい。

【委員】

- ・東久留米に産まれてくる子どもたちが東久留米で育ってよかったと思えるようなまちづくりをしたいが、現実をしっかりと見据えた計画としたい。

【委員】

- ・自治会を30数年続けてやっているが、落合川は非常にきれいで、自治会長を始めたころから思うと、道も川も良くなるなど、環境が非常に良くなった。現在では、コミュニケーションをとりにくい状況にあるが、1月に自治会セミナーを実施するなど、防災・防犯関連について地域の方々からいろいろなご意見をいただきながら、東久留米がこれからどうやってあるべきかを検討している。

【委員】

- ・昭和31年に移住してきた。当時のままの美しいまちを現在、老人クラブに所属して高齢者の視点からいろいろと活動している。高齢者にも住みよいまちづくりが必要である。ますます高齢化が進む中で、支えられる高齢者から、支える高齢者になっていくようにがんばっていくことが必要だと考えている。

【委員】

- ・地区青少年協議会で活動している。東久留米市がどのようにあるべきか、住んで良かったと思ってもらえるような基本構想を検討していききたい。

【委員】

- ・昨年、新座市から引っ越してきた。日本語教育を通じて、国際交流に取り組んでいる。市民の目から率直な意見を述べていきたい。

【委員】

- ・昨年、武蔵野市から引っ越してきた。今後も東久留米市に住んでいたいかというと、今は“yes”とは言えないので、市民の皆さんがずっと住んでいたいようなまちへと、一主婦として皆さんの思いもよらないような観点から発言していければと考えている。

【事務局】

○事務局の紹介

③会長及び副会長の互選

【事務局】

- ・本会議の会長、副会長の選出について、ご意見いただきたい。

【委員】

- ・会長に菊池委員を、副会長に渋井委員を推薦したい。

【事務局】

- ・ただいま、会長を菊池委員、副会長に渋井委員のご推薦のご発言をいただきました。このように決定させていただいてよろしいか。

【委員全員】

- ・異議なし

【事務局】

- ・ただいま選出された会長、副会長にごあいさついただきたい。

【会長】

- ・皆様のご意見をうまくまとめるようなことができれば、これ以上のことはないと思うので、よろしくお願いしたい。以前、滝山団地に居住していたが、大変良い住環境であったと記憶している。未だに愛着を持っている。財政学を専門としており、いろいろな自治体で委員などもしているの、この場でそうした経験から情報提供をしていければと考えている。世界的な経済不況の中で、この 10 年間の計画を立てることは大変厳しいが、皆さんと一緒に、よりよいまちづくりに向けた計画づくりを行いたい。

【委員】

- ・会長を補佐して、市民の皆さんに期待されるような計画がまとめられるように頑張っていきたい。三宅島の噴火の復興対策の担当部署を行って、2年間ほど島民の皆さんとゴミ問題や農業問題、産業問題、高齢化対策などを実施する機会に恵まれた。そうした経験が少しでも役立てばと考えている。

【事務局】

- ・以降の進行は、会長にお願いする。

【会長】

- ・本日は、1名委員が欠席されているが、会議は半数以上の出席ということで成立する。

④諮問書の交付

- 市長より会長に諮問書を交付。

【会長】

- ・ただいま諮問書をお受けし、6点ほど宿題をいただいた。答申の提出日は平成 22 年 7 月 31 日となっている。それまでに審議をまとめるよう進めたい。
- ・これより審議に入りたい。

⑤審議会の運営方法について

【事務局】

- 資料 2、資料 3 に即しての説明。

【委員】

- ・傍聴者があった場合は、出来る範囲で、傍聴者分の資料を用意するなど工夫をしていただきたい。

【事務局】

- ・資料2に記載しているが、委員のおっしゃる趣旨のように、対応したい。

【委員】

- ・傍聴者を10名までとする基準があるのか。10名を超えた場合でも、例えば11名希望があった場合に1名の傍聴希望者をどうするかという場合、できる範囲で極力、弾力的なご判断をお願いしたい。

【事務局】

- ・この審議会以外にも、この会議室を使用している場合もある。会議を円滑に進めるという観点から、10名とさせていただきたい。

【委員】

- ・10名ということであれば、それに従いたい。その都度、人が多かたり少なかつたりするのは良くないのではないか、委員が忌憚のない発言ができるようにという意味でも御配慮はいただきたい。

【会長】

- ・他の審議会でも同じような経験があるが、その会議の都度、あの時はよかったのに、今回はダメだと変動してしまうと、説明がつかなくなってしまう。我々の議論が中心であるので、その点を十分に考えて判断していくということで、ご了承ください。資料3の傍聴人は10名としていく。
- ・本日の傍聴の希望者があれば、入室を許可したい。本日は傍聴者がいないようである。

⑥東久留米市第4次長期総合計画策定方針について

【事務局】

○資料4に即しての説明。

- ・審議会については、平成22年7月までの間に10～15回程度開催させていただきたい。
- ・市民アンケートは既に実施済みであり、市内に在住している18歳以上の方3000人に送付し、1000名の方から回答いただいている。回収率は33.7%となっており、結果について現在とりまとめ中である。
- ・企業、各種団体に対し、面談方式によりヒアリングを実施した。調査結果については、まとまり次第お示ししたい。
- ・市民フォーラムについては、平成21年7月頃、平成22年4月頃の2回、パブリックコメントは平成21年11月頃、平成22年9月頃の2回を予定している。

○資料5に即しての説明。

- ・庁内の策定委員会の設置要綱である。基本計画策定に必要な討議を行う。委員長は副市長とし、委員を部長職により構成している。専門部会は部課長職で構成している。

【会長】

- ・本件に関して、ご意見及びご質問等をいただきたい。

【委員】

- ・我々は、基本構想を審議していくことになる。基本構想は理念、まちづくりの土

台となるものであり、それに基づいて長期計画を策定していくことになるかと考えている。資料4によると、基本構想審議会での検討と、策定委員会での検討が横並びとなっているが、その関係はどのようなになっているのか。

【事務局】

- ・基本構想、基本計画、実施計画の3層になっており、事務局が全体の情報を整理しながら、内部で検討した結果を、事務局を通じて審議会に提供し、審議会での検討は事務局を通じて策定委員会に示していく。組織体系図においては、市民参加が独立しているように見えるが、事務局を通じて審議会、策定委員会にも情報提供をしていく。基本構想を策定する審議会を全体でサポートしていくことが必要であると考えている。事務局が橋渡しをしていく形になる。

【委員】

- ・我々は基本構想の理念を決めていくわけであるが、それに基づいて総合計画を検討していくわけであるので、それぞれに情報がいきわたるように、理念を計画にしっかりと反映できるような体制をとるように御配慮いただきたい。

【会長】

- ・審議会と策定委員会の相互関係がどうなのかと思っていたところであるが、我々が審議会で検討するビジョンを受けて、具体的な計画を検討していただくということであるかと思う。組織体系図については、市民にも分かり易いように御配慮いただきたい。

【委員】

- ・基本構想を考えていく中で、市民の皆さんが何を考えているのか、感じているのかを把握することが非常に重要であるかと思うが、市民アンケートは、定期的の実施しているものであるのか。

【事務局】

- ・定期的にアンケート調査を実施しているが、次回お示しするのは、長期総合計画策定のために実施したアンケート結果である。その他、定期的に行政評価のためにアンケート調査を行っており、5月頃にお示しすることは可能である。

【委員】

- ・市民フォーラムを2回開催することになっているが、中学生や高校生に集まっていたいて、10年後の東久留米市をどういったものにしたいかなどを事前に出していただいて、それにもとづいてフォーラムで討議するなどできないか。
- ・それが難しい場合は作文等を出していただいて、この会議で参考にしていきたい。

【委員】

- ・第3次長期総合計画策定時は、「明日の東久留米を考える会」を設置して基本構想について話し合ったと聞いている。今回はそのような形式を取らず、この審議会が市民意見を聴いていかなければならないと思っている。前回の「明日の東久留米を考える会」で地区懇談会を開催していたようであるが、今回はどのような形で、市民意見を取り入れることを考えているのか。

【事務局】

- ・第3次長期総合計画策定時に行われた「明日の東久留米を考える会」については、昨年9月の市議会定例会でお答えしているが、審議会がオフィシャルな会議であり、それを中心とした体制で検討していくべきだということが市長の考えである。その審議会を補う上で、市民フォーラムやポスターセッションなどで意見収集を行っていく予定である。中高生を対象としたフォーラムについては、運営上の問題について研究させていただきたい、手法はこれに固定しているというわけでは

ないが、それ以外により意見が収集できるようなものがあれば、検討していきたい。

【委員】

- ・審議会の進捗状況によって、その点についてこの会で検討していきたい。
- ・ポスターセッションというのは具体的にはどのようなことを考えているのか。

【事務局】

- ・壁面等に、図表やキーワードを一定の期間掲示して、直にご意見をお聞きするという形を考えている。

【委員】

- ・機会をとらえて、ぜひ多くの方々の意見を取り入れていただきたい。

【委員】

- ・市民アンケートについて、これからのことは、これからアンケートを別途収集するのか。

【事務局】

- ・第4次長期総合計画を策定するためのアンケートは実施済みである。その内容を整理中であり、まもなく委員の皆様方にお示しできる予定である。

【委員】

- ・市民フォーラムについて、審議会を順次開催していきながら煮詰めていき、1回目に行われる市民フォーラムで意見をいただき、審議会で意見を加味して、ある程度審議会での答申が固まった時点で、2回目の市民フォーラムを開催するということであるが、その時点で様々な意見が出た場合に、その意見を加味していくためには期間が短いのではないか。

【事務局】

- ・ここで審議いただいた基本構想（案）に基づいて、平成22年9月には議会の議決をいただかなければならないというスケジュール上、平成22年7月までには答申を固めていただく必要がある。市民フォーラムの開催時期を2ヶ月間とっているが、4月、5月の連休などを挟んで、概ねこの時期に開催してはどうかということを考えている。審議の進捗状況によるが、ご心配の点については回避できるように配慮したい。また、審議会の審議状況は逐次公表していくので、ご意見がある場合は随時受けて、それを踏まえて審議していただくという形をとりたい。

【委員】

- ・市民の方々に対しては、常に、FAX・メールなどにより、御意見がある場合はどうぞという窓口を設けて、審議会を開催する際にご意見をお示しいただくということが大事なのではないか。

【事務局】

- ・会議録は公表するため、それに対するご意見は常にいただける形にするということと対応する。

⑦第4次長期総合計画基礎調査報告書（抜粋編・原版）について

【事務局】

○資料「長期総合計画 基礎調査報告書」に即しての説明。

【会長】

- ・この件に関して、ご質問・ご意見等があればいただきたい。今後、読み返していただく中で、ご意見等があればいただきたい。

- ・最後に、全般的なことでご意見、ご質問等があれば自由にいただきたい。

【委員】

- ・治安面での議論も非常に重要ではないだろうか。東久留米市では凶悪な事件も起きていることもあり、犯罪件数がどの程度の状況なのかといった点も、挙げていただきたい。

【事務局】

- ・本日お示しさせていただいた資料については、主要な点について抜粋したものであるので、この他に環境や社会保障、教育、安心・安全分野も含めて、資料としてご提示させていただく予定である。

【会長】

- ・本日のところは、人口と財政についての簡単なレクチャーということであるが、今後資料についてご提示いただくということである。

【委員】

- ・経常収支比率は一般には70～80%が適正といわれているが、財政の弾力性が非常に危機的状況にあるように見える。持ち直したという話も聞いているが、どういう状況であるか。

【事務局】

- ・財政危機宣言を解除した時は、もっと低い数値であったが、19年度決算における経常収支比率99.8%である。この数値は、経常的なものにしか投資できないという状況であり、硬直しているといえる。高齢化の進展とともに担税世代が減少していくことが予想される。当市は法人市民税が少なく、個人市民税に頼っている状況であり、担税世代の減少により歳入が減少していく一方で、高齢世代の増加により歳出は増加する傾向にある。
- ・これは、当市だけの問題ではなく、多摩地域の一部の団体を除いては、いずれの団体も、また全国的にこういった状況にある。地方財政が今のままの仕組みであると、市の財政投資が十分にできない中で、市民の方々に安心安全に暮らしていただくためにどうしていくべきかを検討していかなければならない。

【委員】

- ・市民のための計画であり、市民にとってわかりやすいということが重要であろうかと思う。そのため、いろいろとご質問させていただくことがあろうかと思うので、よろしくお願いいたします。

(3) その他

①次回の審議会の開催について

【事務局】

- ・本日の資料以外に、防災や社会保障等の分野を含めた資料を作成中であるので、出来る限り、次回にはお示ししていきたい。また、市民アンケートや市内企業に対するヒアリング結果についても合わせてお示ししていきたい。
- ・次回の日程については、2月23日（月）、26日（木）の19時からいずれかで開催させていただきたいと考えている。別途調整させていただきたい。

【委員】

- ・資料は事前にいただけるか。これだけの内容のものを、当日目を通すということ

は難しいので、事前に送付いただきたい。

【事務局】

- ・資料の事前配布は出来る限り対応したいと考えているが、日程との兼ね合いで難しい場合もあるかと思う。当日よりもできるだけ早くということで対応したい。

【会長】

- ・本日の審議は以上とする。

—以 上—